

質問回答

平成 25 年 7 月 24 日

「インド国ジャイプール無収水対策プロジェクト」

(公示日 : 平成 25 年 6 月 26 日 / 公示番号 : 3) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.6	<p>「(4) ゴア州無収水対策プロジェクトとの連携」で、本プロジェクトのカウンターパート(ジャイプール側)が前記プロジェクトのサイトを視察するとの記載がありますが、これに係るカウンターパート(および必要に応じてジャイプール専門家)の移動費用(内国旅費・車両借り上げ等)および受入先(ゴア)への謝金(必要であれば)等は、コンサルタント契約から支払われるのでしょうか(見積に計上する必要がありますか)?</p> <p>もしも見積もり計上する場合は、別見積にはならないでしょうか。</p>	<p>カウンターパートの移動費用、受入先への謝金は見積に計上してください。別見積にはせず、本見積に含めてください。</p>

以上